

令和7年度 第2回下関市上下水道事業経営審議会

議事要旨

日 時：令和7年7月29日（火）9：55～11：15

場 所：下関市上下水道局6階研修室

出席者：出席委員7名 ほか（別添資料参照）

<配布資料>

▽次第

▽出席者名簿

【資料1】令和7年度第2回下関市上下水道事業経営審議会説明資料

【資料1（別添）】料金改定案一覧

【資料2】令和7年度第2回経営審議会説明資料事前質疑に対する回答

【資料3】下関市上下水道事業経営審議会スケジュール（予定）

1. 開会

2. 議事

（1）水道料金体系のあり方について

○事務局より配布資料を用いて説明

（2）今後のスケジュール

○事務局より配布資料を用いて説明

～議事について質疑・意見～

○別紙のとおり

3. 閉会

議事1 水道料金体系のあり方について

委員質疑・意見

1. 水道料金改定に関する新聞記事の紹介	
事務局	<p>審議に入る前に、委員から、水道料金改定に関する新聞記事の提供があったので紹介する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参考資料「令和7年7月3日付け日本経済新聞」 <p>本記事の概要としては、財務省所管研究所が、平成25年度から10年間の会計データを活用し調査した結果、全国の水道事業の99%にあたる1,228事業体が、水道管など設備の更新に必要な資金を確保できておらず、現在の設備をそのまま維持する場合の更新費用を水道料金だけで賄おうとすると、平均で8割引き上げる必要があることが明らかになったというもの。</p> <p>なお、本市の現状としては、今回策定した中長期ビジョンにおける投資・財政計画において、企業債の借入れや、一般会計からの繰入金、補助金・交付金の活用を見込んでおり、管路更新についても、法定耐用年数の40年で全ての管路を直ちに更新するのではなく、実際の耐用年数や重要度・優先度を考慮しながら、順次更新していく手法をとっている。</p> <p>また、人口減少等に応じた施設の最適化・合理化も必要になるため、前提条件が大きく違っており、一概に比較は困難ですが、水道管の更新に多額の費用がかかるということと、全国的に水道事業の経営が非常に厳しい状況にあるということをご紹介させていただく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参考資料「令和7年7月26日付け日本経済新聞」 <p>について、委員よりご説明いただく。</p>
委員	<p>急遽この資料を配布させていただいた。この記事において物価上昇を鑑みたとき、ガソリンに補助金を出すより、水道料金の無償化の方が家計支援には寄与するとある。確かにガソリンは使う人もいれば、使わない人もいる。特に高齢者などは免許返納等を推奨される中、水道を使わない人はいない。水道料金に補助を出していただければ、物価の安定に貢献するという説得力のある記事だと感じ、お示しした。</p>
委員	<p>東京都であれば交通事情の関係でガソリンに対する補助より、水道料金への補助が物価を抑える効果はあるであろうが、山口県であれば、車を運転する人口が多いのでまた違う結果になるのではないかと。物価押し下げに対する効果は地域事情によると考える。</p>
2. 令和7年度第2回下関市上下水道事業経営審議会資料の説明	
事務局	<p>資料1「令和7年度第2回下関市上下水道事業経営審議会説明資料」に基づく説明</p>
委員	<p>質疑等あるか。</p> <p>今回、事務局から事前説明を受けた際、資料1に別添資料を付けて説明するの</p>

	<p>が良いのではと提案した。これは、仮に改定率が20%といっても、ベースとなる金額が違えば、値上げ額が全く違ってくるため、改定率よりも具体的な金額を見せた方がとらえるイメージが変わると思い、参考案で示した影響額と、見直し案①～③における影響額を金額ベースで見せた方がいいのではないかと、いうことを事務局側に伝えた。</p>
事務局	<p>平均改定率が20.0%のところ、小口径の少量使用者については30%前後の改定率になる。改定率にすると大きく見えるが、金額にすると数百円程度の上げ幅に収まる。また、現行料金は小口径の10 m³までは10円/m³と負担をかなり抑えているため、ここにある程度手を付けなければ、安定的な収入が見込めない。そういったことを、しっかりと説明していき、ご理解を求めている。</p>
委員	<p>補足であるが、水道事業は一般会計ではなく特別会計であり、独立採算であるという前提のもと中長期ビジョンの策定に至った。そして、今回の料金算定における総括原価232億円は必要であるという前提のもと、これをどのようにご負担いただくか。水道料金算定の原則通りにすれば、工場等多量に水を使用する方は値下げになり、単身世帯等少量使用者にとっては大幅な値上げになるため事務局はこの案を採用しない意向を示している。このため原則通りではないが、今まで小口径の10 m³まで10円/m³であった部分をいくらか値上げすることにより、その他の水量区分の値上げの幅を抑えた形で調整し見直し案①から③を提示している。</p> <p>私自身もこの見直し案①から③を見たときに、折衷案としても見直し案②がいいかなと思ったところである。</p>
事務局	<p>補足であるが、現行料金10円/m³のところを50円/m³まで改定すると、他の区分の単価を改定しなくて済む。参考で示した均一料金が理想ではあるが、上下水道局の中でも、10円/m³を40円/m³又は50円/m³まで値上げした方が良いという意見もあった。しかしながら、一足飛びにそこまで改定すると少量使用者の負担が増えすぎてしまうので、局としてはやはり見直し案②が良いのではないかとこの考察に至った。</p>
委員	<p>家事用とその他の用途の比率はどのくらいなのか。</p>
事務局	<p>給水戸数ベースで家事用は90.37%、業務用で9.62%。 使用水量であれば家事用で72%を占める。</p>
委員	<p>であれば、家事用に手を入れなければどうにもならない。 そういったことをしっかりと周知していけば、理解を得られるのではないかと。</p>
委員	<p>家事用については人口が減少するので給水戸数は年平均0.5%ずつ減っていくと予測しているが、これは市の計画との整合は取れているのか。</p>
事務局	<p>家事用の給水戸数の算定に当たっては、下関市人口ビジョンによる人口から予測している。</p>
委員	<p>市内でも限界集落みたいところに給水しているが、コンパクトシティを目指すような政策も都市計画サイドとの議論になろうかと思う。</p>

事務局	中長期ビジョンでは、30年先の状況を見据えながら、今後10年間に必要な投資・財政計画を策定している。将来的には、施設の合理化等も計画していきたいと考えているが、本審議会では、まず、今後4年間における1回目の料金改定をどのようにすべきかを中心にご審議いただきたい。
委員	あともう一点、これは答申の内容になるところかもしれないが、料金改定の実施時期の先延ばしや、一般会計からの繰入による激変緩和措置等について、ある程度触れるべきではないか。
事務局	料金改定時期を先延ばしすると、その分改定率が大きくなってしまふ。また、一般会計からの繰入については、独立採算の原則があるので、そういったことを前提としながら、答申に付帯意見を設けるなどして調整していただければと思う。
委員	東京都の水道料金減免のような政策を下関市として考えられるかということだと思う。
委員	この他に質疑等あるか。 なければ、資料2「令和7年度第2回経営審議会説明資料事前質疑に対する回答」について、事務局から説明をお願いします。
3. 令和7年度第2回経営審議会説明資料事前質疑に対する回答	
事務局	資料2「令和7年度第2回経営審議会説明資料事前質疑に対する回答」について説明
委員	事務局説明についての質疑に入る。 質問がなければ、以上をもって本日の議事を全て終了とする。 7月1日に第1回目を開催した令和7年度経営審議会であるが、本日を含め計2回開催し、今後の望ましい水道料金のあり方について、ご審議いただいた。次回の審議までに、これまでの審議を踏まえ、答申をまとめていこうと思う。委員の皆さまのご協力をお願いします。